

オーナー募集のご案内

コアラと共に、共存共栄で開業する方に最適！



大介護時代に躍進する介護保険タクシー事業！
未経験者を真に役立つプロのオーナーを育成し
地域社会に送り出すコアラの開業支援制度にご期待ください！

コアラの開業支援制度

特定非営利活動法人福祉グループコアラ事業部

ビジネスチャンス到来 !!

ご挨拶

高齢者時代にふさわしい事業の紹介です！

サクセス・ストーリーを
貴方にも !!

こんにちは。

介護保険タクシー事業会の橋本といいます。

説明会にご参加ありがとうございます。

興味をもっていただきまして心より感謝申し上げます。

若干ではありますが介護保険タクシー事業会の事業内容をご紹介します。

2007年に介護保険タクシー事業会を立ち上げています。開業してから16周年になります。

日本で最初に介護保険タクシーを始めたパイオニアです。



事業内容といたしましては、介護保険タクシーや介護タクシーの開業支援を行うNPO法人です。

介護保険タクシーとは介護保険の利用者を送迎するタクシーのことですが、介護タクシーもできる等利用者の利便性に寄与しています。

開業支援内容としましては、介護保険タクシーや介護タクシーの開業に必要な申請手続きや車両の購入、運営方法、営業(集客)、箱根介護技術研修等事業者の教育等の支援を行っています。

また、介護保険タクシー事業会は、介護保険タクシーの利用者向けに、介護保険タクシーの利用方法や介護保険の給付についての情報提供も行っています。また、事業者同士の交流会も行われています。

これから大介護時代がやってきます。

開業したら今の生活ができるかどうかの不安レベルから一転して稼ぐ人・事業発展・拡大・地域社会貢献へと状況が変わります。

その根拠としては、日本の総人口の3人に1人という高齢者の急激な人口の増加と在宅介護への移行によることや開業希望者(オーナー)を支える完成された研修制度や効果的なサポート体制によります。

介護市場には、多くの企業が参入を始めています。いわゆる介護や福祉のパイの奪い合いです。

この介護ビジネスに参加しない企業や事業者は、今や、勝ち組に残ることができないとまで云われています。

時代の流れに逆らうことなく、積極的に時代を先取りするには本気で挑戦する熱き情熱と心が必要ではないだろうか。

「人より早く行動する」ことで、先行者利益を得られることも成功する要因のひとつかもしれません。

介護保険タクシー事業会とは !!

介護保険タクシー事業会は、日本の介護保険タクシー業界を16年以上も牽引し続けている特定非営利活動法人福祉グループコアラが運営しています。

▶ **介護保険タクシーの生みの親です。**

介護保険タクシー事業会は、日本の介護保険タクシー業界を16年以上牽引し続けている特定非営利活動法人が運営しています。

▶ **日本全国に1000名を超える開業者を輩出**

介護保険タクシー事業会は2007年から始まり、介護保険タクシーで独立開業する事業者を日本で一番多く送り出しています。

▶ **日本で初めて行政から賞を頂きました**

介護保険タクシー事業会を運営するNPO法人福祉グループコアラは、本社運営の神奈川県で開催された横浜ビジネスグランプリにて優勝。(152社参加)大衆賞も授与されました。

▶ **テレビやメディアでも紹介されています**

近年、介護保険タクシーはテレビのニュース・新聞・雑誌等にも頻繁に取り上げられています。そのため、社会的な認知度や信用度も高く、ご利用いただくお客様にも信用していただく事ができています。

▶ **日本最高水準のプロの介護実技及び介護知識が取得できます**

介護保険タクシー事業会では、現場で使えるプロの介護実技をできるだけ短期間で取得していただく為に箱根芦ノ湖に自社の研修センターがあります。

▶ **働きながら自宅で開業の準備ができます。**

介護保険タクシー事業会では、通信講座を用意しています。現在、仕事をされていても自宅で独立開業の準備をゆっくと始める事ができます。パソコンやスマートフォンやタブレットを使用して通信講座を行います。

介護保険タクシー事業会の開業支援

介護保険タクシー事業会は、次の3つの開業を支援します。

種類	内容
①	Cタイプ介護タクシーの開業支援コース
	ひとりで始められる。ひとりから複数人に増やせる。
②	介護タクシーから介護保険タクシーへの切替え支援コース
	介護タクシーから本格的な事業経営ができる介護保険タクシーへの切替コース
③	A2タイプ介護保険タクシーの開業支援コース
	本格的な事業経営ができる。公的な介護保険が使える収益の上がる事業。最初は見習い経営者ですがゆくゆくは一国一城のオーナー経営者となる。定年退職がないので高齢になっても元気な内は事業を継続し地域社会で活躍できます。

介護タクシーから介護保険タクシーへの切り替えコース

先ず、ひとりから始められるCタイプ介護タクシー開業コースを取得してから、余裕ができたなら介護保険タクシーに乗り換えができるのがこのCタイプ介護タクシー開業コースとなります。もちろん介護保険タクシーへ切り替える必要がなければそのまま続行ということでも大丈夫です。



- イ、Cタイプ介護タクシー開業コースから介護保険タクシーに乗り換える時には、個人から法人への譲渡申請をして介護保険タクシーに切り替える場合と介護タクシーから介護保険タクシーに直接切り替える場合があります。詳細については弊社とご相談ください。
- ロ、介護タクシーから介護保険タクシーに譲渡申請しないで直接切り替える場合には、介護タクシーを法人で取得しておく必要があります。
- ハ、Cタイプ介護タクシー開業コースから介護保険タクシーに切り替える場合は、差額の料金をお支払いすることで切り替えができます。
※介護保険タクシーA2タイプの金額からCタイプ介護タクシーコースの金額を引く差額となります。

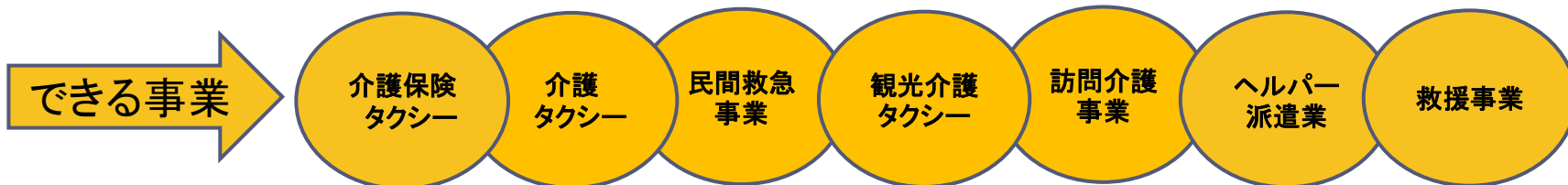
3

A2タイプ介護保険タクシーの開業支援コース

申請等行政の書類については、インストラクターによる必要書類の作成等を全てサポートします。

運営・運営書類・営業(集客)・集金・介護専門知識及び介護専門技術の取得はインストラクターによりサポートされます。

サポート内容	法人格の取得(NPO法人)・タクシーの許可と法令試験・介護保険の許可等の申請・運営及び運営書類・営業(集客)・集金・介護専門知識及び技術の取得(箱根宿泊研修)・国保連請求レセプト
サポート費用	150万円(消費税別)
必要資格	二種免許と実務者研修はいずれもひとりだけでもよい・後のスタッフは初任者研修
必要条件	事務所・事務所諸設備・車庫・法人格・必要人数2.5人・福祉車両・車いす・福祉移動用具
出来る事業	介護保険タクシー・介護タクシー・民間救急・観光介護タクシー・訪問介護事業・一るば一派遣業・救援事業



介護保険タクシーとは？

介護保険タクシーは国からサポートされている公的な介護保険制度によるサポート事業です。ご利用者は1割から3割の利用料で介護保険タクシーを使用することができます。また、介護保険タクシーとは、公的な介護保険が使えるタクシーで、介護タクシーもできる等利便性に優れています。現代の超高齢化社会において、2023年度現在、運営事業者が足りていない状況です。介護保険タクシーで独立・開業して成功者が続出している理由を分かりやすく解説いたします。

① 98%の利用者様が希望しています。

お客様は一般の介護タクシーの3分の1の費用で済みます。つまり、安いです。通院を含め利用頻度が高いため希望者が多い理由です。

② 一般の介護タクシーではありません。

一般のタクシーや介護タクシーを使うと利用者様の費用の負担額が大きくなります。そこで介護保険タクシーを希望されます。一般の介護タクシー業者よりも断然優位な立場で仕事の依頼を受けることができます。独立・開業しても集客に困らない理由です。

③ 病院や公共施設とすぐに連携できます。

介護保険タクシーは行政からのサポートもあり、病院や公共機関等、様々な施設と強く連携する事ができます。一般の介護タクシーで開業するとそのパイプがある訳ではないので、事業者としてチラシをポストに投函したり、挨拶回りの営業活動が必要であったり、利用者を探す集客に苦労します。介護保険タクシーではチラシをポスト投函しない方法で集客します。独立開業しても売り上げがすぐに確保できる理由がお分かりいただけると思います。

④ 未経験からでも独立・開業できます。

介護保険タクシーで独立開業し、成功されている9割の事業者が他業種からの転業や全くの初心者です。福祉の仕事やタクシーの仕事で今までにやったことが無くても心配いりません。また、まったくの初心者の方や人脈も伝手(つて)もなくとも大丈夫です。これから必要な資格と介護技術等を習得して、公的機関へ必要な申請をすれば最短で5ヵ月もあれば独立開業することができます。開業するまでに運営・営業・集客・国保連請求レセプト・法令試験等を研修で学び開業します。覚える事は難しくはありません。また、営業の苦手な方でも、お客様の紹介や開拓などのサポートが受けられるので安心して開業できます。

⑤ 年齢を気にせず長く続けられます。

健康であれば定年という概念がないので、高齢になっても長く収入を確保し続けられます。自分が元気で健康であれば何歳でも問題ありません。

⑥ 平均月収が高く安定します。

公共事業ですから利用者は増えながら固定客化されていきますので、高い収入を安定させ続けることができます。

ご利用者のニーズに対応する多様なサービスを 選択し提供



メイン事業

介護保険タクシー

介護保険を使用して1割から3割の安い料金で病院の送迎を行うサービスです。

介護保険タクシーは行政からのサポートもあり、病院や公共機関など、様々な施設と強く連携することができます。

一般の「介護タクシー」で開業をすると、最初からその介護保険の傘の下でのパイプがあるわけでは無いので、事業者としてはチラシをポスト投函したり、挨拶回りの営業活動が必要であったり、利用者を探す集客に苦労します。一般事業の介護タクシーではなく、公的サポート事業である介護保険タクシーで独立・開業をすると、この強く太い紹介のパイプと、公共施設との連携力が自動的に手に入る事になります。



観光介護タクシー

史跡・名勝などを車いすと福祉車両を使用して行う観光サービスで日帰りや宿泊を伴う。料金は現金で行う。

介護タクシー

介護保険以外の現金での病院の送迎サービスを行う。

民間救急事業

「民間救急」とは「119番消防救急」と違い民間の事業者が搬送用自動車を用いて緊急を要しない患者を搬送する事業で、サイレンを鳴らしたりする救急走行はできません。



ヘルパー派遣業

介護保険を使用してヘルパーの派遣を行うサービス



公的介護保険外サービス (救援事業)

厚生労働省、経済産業省が推奨。高齢者に介護保険以外でできる必要なサービス。例、電球の取替や庭木の掃除、重たい家事などの便利屋サービス。ヘルパーが行う家政婦サービスなどで高齢者が自分で出来ない事を代行で行うサービス。



10 ※メインのサービスは、介護保険が使えるタクシーです。後のサービスは組み合わせや選択が自由に出来ます！

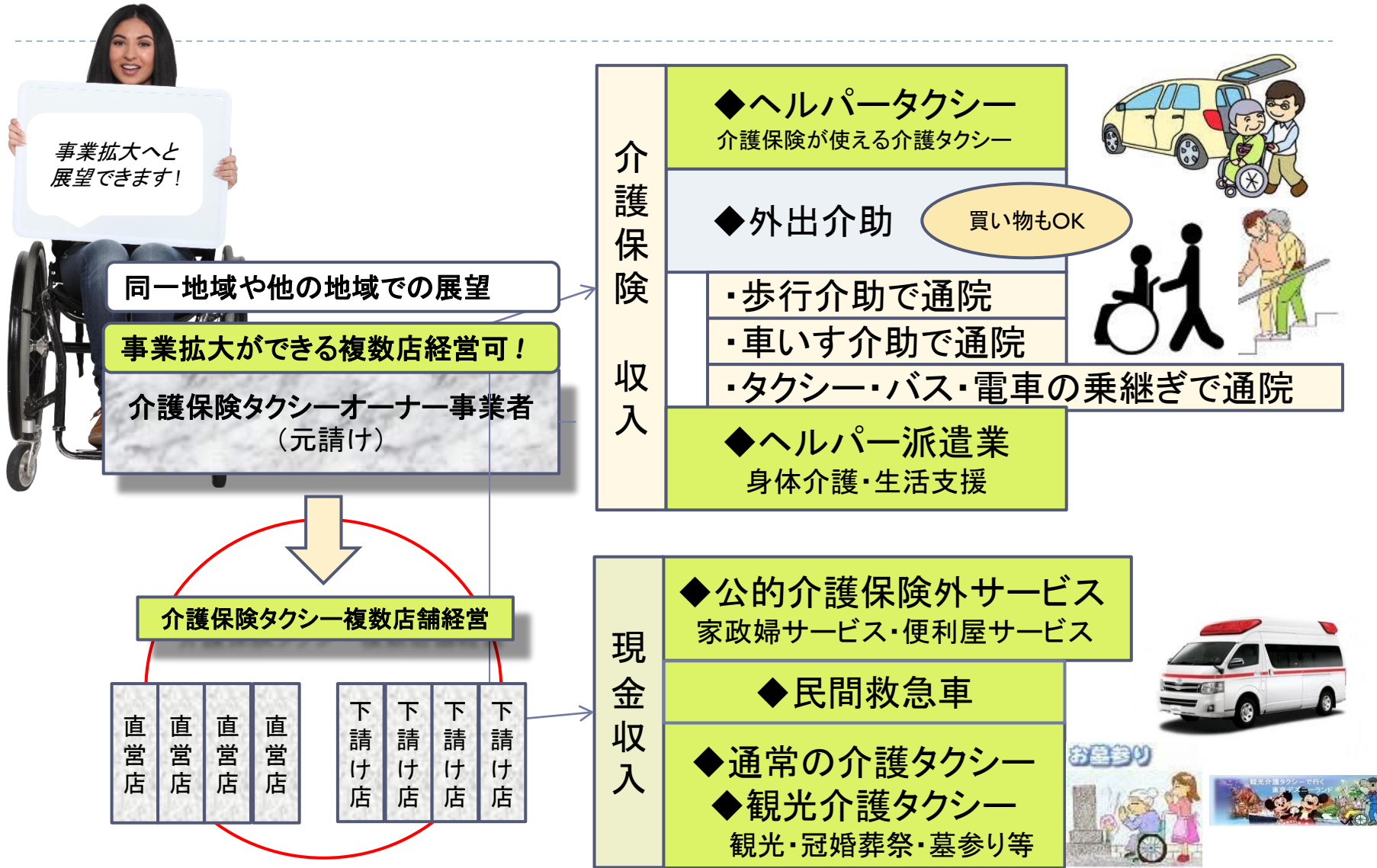
地域に貢献する介護保険タクシー事業者の輩出

まったくの初心者の方や介護に経験のない方や人脈や伝手(つて)もなくとも大丈夫 !!
研修で介護実技や日常の運営及び運営書類やプロの介護専門知識等を身につけて開業します。
あなたも地元地域で社会に貢献しながら活躍できるプロの事業家になりませんか !!

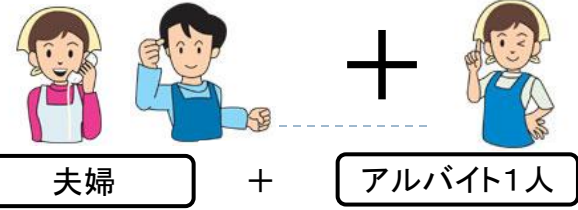


▶ 開業するフル完全一式セット(申請・運営・営業・アフターサービス付)でサポートします !!

介護保険タクシーのもっと稼げる複数店舗オーナー経営の道



ビジネスモデルA2から始める



契約タイプ	オーナー契約
月商	128万円

月利益	98万円
-----	------

内訳・・・ガソリン代8万円・事務所駐車場代7万円・アルバイト1人12万円
通信・光熱費3万円(合計300,000円)

年商	1,536万円
----	---------

5.オーナーとは元請け事業者のこと！

4.当社独自の営業ノウハウがある！

3.格差をつけることが大事だ！

顧客数	189人～
-----	-------

2.他事業者と同じことをしてはだめ！

1.病院開業時間＝稼働率となるが、既存の考え方では失敗する！

従業員	夫婦＋アルバイト1人
-----	------------

未経験で
月商100万円
以上継続可！

開業経過	1年目
------	-----

市場調査
スーパーバイザー
オーナー制度
KIES研修
チェックポイント

急成長を続ける!

成長を続ける巨大介護ビジネス市場の全貌 !!

第1号被保険者数(65歳以上)	2,848万人
第2号被保険者数(40~65歳)	4,239万人



福祉事業の参加

通信グループ



車両メーカーグループ

旅行業グループ

トラベルヘルパーの参加

請求・支払い

請求・支払い

8兆円超巨大マーケットに成長!

国民健康保険中央会にお金が集中!

7,000万人の介護被保険者数が支える介護保険システムのしくみ

請求・支払い



食品・居酒屋グループ

請求・支払い

福祉施設の参加

スーパーマーケット



COOPグループ

請求・支払い

福祉用具の参加

医療グループ

介護グループ

用具製造グループ

クリエイティブグループ

建設・工務店グループ

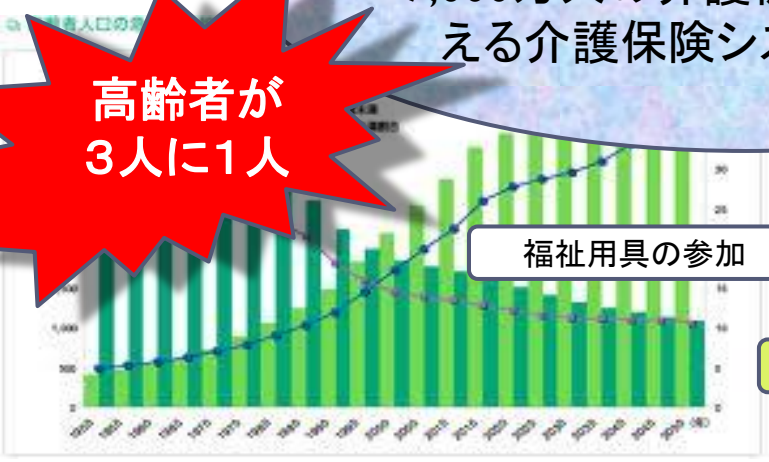


移送送迎事業者の参加
介護保険タクシー事業者



請求・支払い

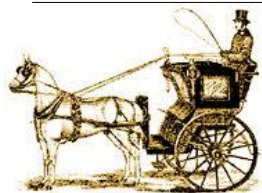
高齢者が
3人に1人



今、追風の事業!

介護保険タクシーの歴史について

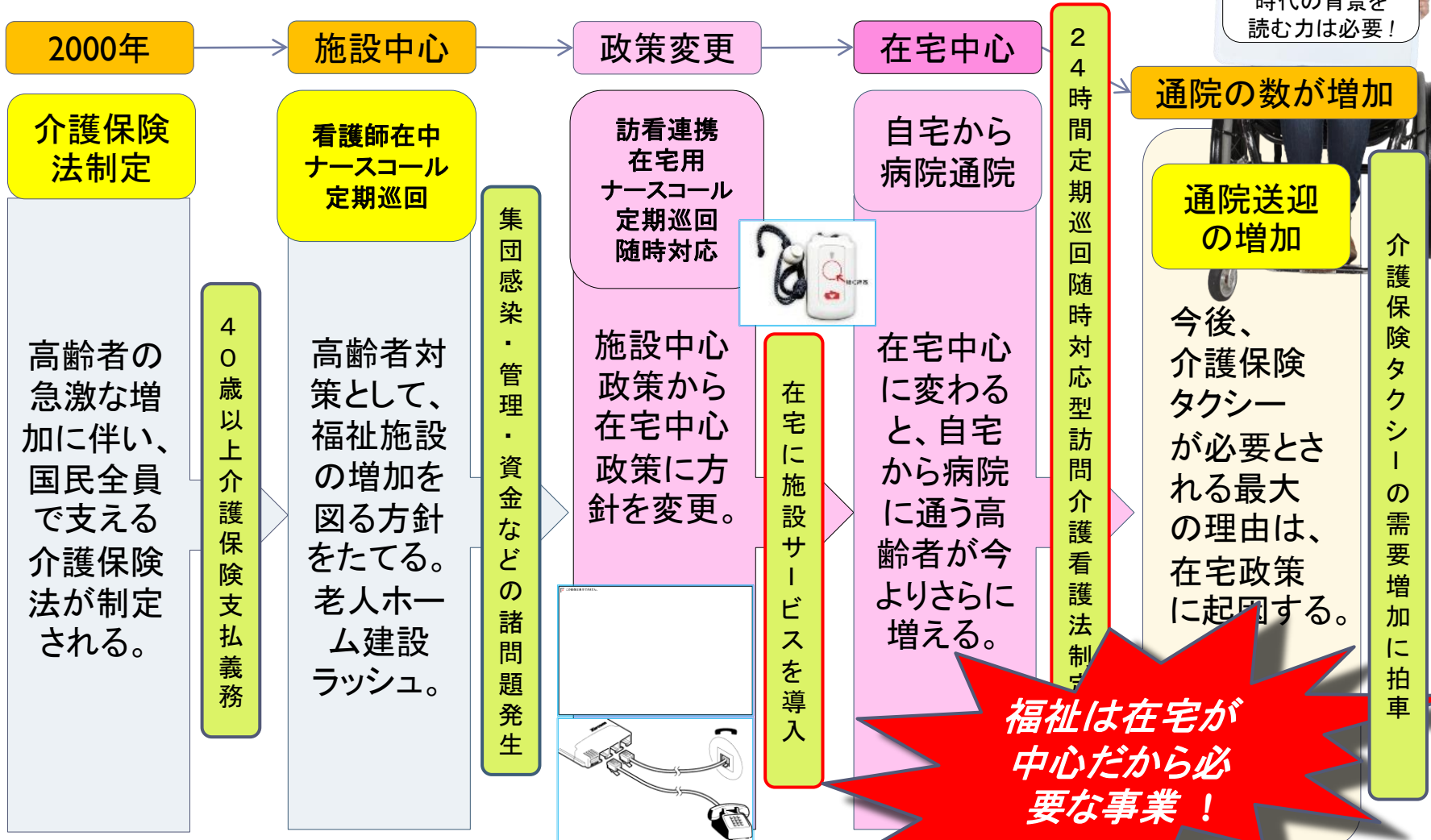
年 代	動 き	著 名 人	場 所
1907(明治30年)	初の国産車誕生		
1912(大正元年)	初のタクシー誕生	日の丸T型フォード	数寄屋橋
1997	ハンディキャブ 移送ボランティア	トヨタ・日産・ヤナセ 社会福祉協議会	
★1998	介護タクシーを発明	木原圭介	九州福岡市
2000	介護保険法制定	厚労省	
2004	法改正	国会陳情	松あきら・西川清
2006	灰色時代	国交省と厚労省	縦割り行政で、情報が共有できない。
★2007	介護保険タクシー発明	橋本利廣	神奈川横浜市
2012	現在に至る		



今、追風の事業！

介護保険タクシーが必要とされる理由

事業が追い風であるかどうか時代の背景を読む力は必要！



商標登録が開業する事業者を守ります !!

- ▶ 介護保険タクシー事業会では、開業した時に事業者が使用する名称や介助技術等を他の事業者にも使用されたり真似をされたりしない為に商標登録をして事業者の仕事を守っています。

登録された商標登録には2つあります。

商標出願	出願番号2012-50863
出願日	平成24年6月25日
商品役務区分	第35類・第39類・第44類
商標	介護保険タクシーコアラ

商標出願	出願番号2012-50864
出願日	平成24年6月25日
商品役務区分	第44類
商標	車いすひとり階段介助法



開業準備資金内訳

おすすめ
オーナーの道

多角経営の道

入門コース

項目	A1タイプ 介護保険タクシー コース	A2タイプ 介護保険タクシー コース	Bタイプ 介護保険タクシー コース	Cタイプ 介護タクシーコース
FCご契約金	1,500,000 (税込み1,650,000円)	1,500,000 (税込み1,650,000円)	2,500,000 (税込み2,750,000円)	600,000 (税込み660,000円)
車両費(現金例)	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
車両費(リース例)	35,000	35,000	3,5000	35,000
事務所・諸設備	(自宅)0	(自宅)0	(自宅)0	(自宅)0
車庫・駐車場	(自宅)0	(自宅)0	(自宅)0	(自宅)0
メーター	(車両費含)0	(車両費含)0	(車両費含)0	(車両費含)0
法人登録税	(株式)250,000	(NPO) 0	(株式)50,000	(NPO)0
移動装置と用具	50,000	50,000	50,000	50,000
登録税	30,000	30,000	30,000	30,000
合計	3,530,000	3,280,000	4,280,000	2,380,000
合計(車両リース例)	1,865,000	1,615,000	2,615,000	715,000

※車両については、全国どこでもローン及びリースが可能！準備資金の軽減もリースを利用すれば可能になる！

必要な資格について

▶ 家族ビジネスタイプの参考例(2.5人で申請)!

- 上位資格はいづれかひとつ
- ・ヘルパー1級
 - ・介護職員基礎研修
 - ・実務者研修
 - ・介護福祉士
 - ・看護師(准看護師)

※最低必要人数
申請時に二種免許所持者ひとり・実務者研修資格者ひとり・初任者研修資格者ひとりの計2.5人必要!

基礎資格

必要な最低限の資格で
スタッフ全員が取得して
いなければならない。

上位資格

1人だけ

二種免許と
兼務可

実務者研修

上位資格の人数はスタッフの中で1人いればよい
それ以外は旧ヘルパー2級か初任者研修でよい。

1人だけ

実務者研修
と兼務可

2種免許資格

2種免許の人数はスタッフの中で1人いればよい
それ以外は普通免許でよい。

ひとりで上位資格と二種免許を兼務できる地域と
できない地域がありますので詳細はお尋ねください。
地域により例外があります。

チェックポイント



事業所内 スタッフ



サービス管理

資格

普通免許

初任者研修
(旧ヘルパー2級)



運行管理

資格

普通免許

初任者研修
(旧ヘルパー2級)



サービス担当
アルバイト

資格

普通免許

初任者研修
(旧ヘルパー2級)

事務所・車庫・仮眠室などの条件

事務所は、
自宅でも可！



・事務所は自宅(一軒家)・貸事務所等



・車庫は、賃貸・立体駐車場なども可



・事務所に鍵付きの書棚が必要！

・仮眠室は、事務所にパーティションでOK！(実際は写真でよい)



全国対応リース可

営業できる状態で車両を引き渡します!!

介護に厳選した福祉車両をコアラ価格でご紹介

トヨタシェンタストレッチャー仕様タイプⅡ 普通車両

メーター・プリンター・表示看板・任意保険・損害保険等を含む



スズキエブリイ軽自動車



ダイハツアトレスローパー軽自動車



万が一の事故に備えての損害保険のおすすめ!!

●損害保険の内容

介護中の怪我や死亡事故に対応できます。
お客様の物品等の破損に対応できます。
一年間1万円の掛け金でひとり2億円まで保証
されます。
大手の損害保険会社と提携しているので安心
です。

補償の内容	期間	補償金額
介護中の人身事故	1請求・保険期間中	上限2億円
介護中の物品破損	1請求・保険期間中	上限2億円

営業(集客)についての方法

営業の苦手な
方でも大丈夫！

弊社では、営業(集客)が苦手な方でも簡単に営業ができる紹介システムを採用しています。



※弊社の営業はチラシまきをしない独自の営業方法なので苦労しません。

① 福祉施設からの紹介システム

介護関係の施設から事業者にお客様が紹介されます。



② 病院からの紹介システム

病院から事業者にお客様が紹介されます。

病院からの紹介システムは地域限定で一つの病院に一契約者限定

※ひとつの総合病院で一事業者のみの契約となります。



スカイプで学ぶ申請・運営・営業・集客・請求など全てお任せタイプ・・・ 業界初 KIES研修システムで差をつける

全国どこでも受講し、もっと稼げるノウハウを学びます！

1対1のオンラインレッスンでのネット講座を実現！

ネット講座により、全国(北海道から沖縄まで)どこでも KIES 研修で受講できます！

日本初！
KIES研修
システムで
差をつける！



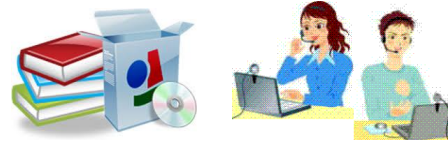
仕事が終わってからもオンラインレッスンで講座を受講できます。

働きながらも、開業の準備ができますヨ！
週1回～2回で19時～22時の間受講1時間

稼ぐ方法を学ぶ
価値ある開業前講座に
注目!

オーナーを支える開業前講座の全容

KIES研修システム
開業前のサポート



5ヶ月～8ヶ月の間、KIES研修システムでノウハウを学び開業する!

項目	内容
申請のサポート	法人格・タクシー・法令試験・介護保険のサポート
介護保険法・道路運送法	法律の解釈および事例研究と応用の学び
財務諸表等の会計	簡単な会計学
運営	独自の運営書類CDによる運営の流れの学び
営業	国内最高水準の営業のしくみとノウハウの学び
経営	国内最高水準の知識とノウハウの学び
外出介護技術	国内最高水準の移送介護技術の研修及び実践
国保連請求レセプト	国保連請求レセプトレクチャー

箱根芦ノ湖研修所橋本山荘 3日間宿泊研修

研修施設概要

研修室	1
階段介助トレーニング場	1
介助技術トレーニング室	1
宿泊人数	12名
お風呂	1
トイレ	3
食堂	1
駐車場	6台



日本最高水準の

多様なご利用者ニーズに対応する介護技術の取得

デイサービスの送り出し！
団地等の階段昇降介助！



それでは出発しますネ！



車いすひとり階段介助法(商標登録済)

車いすへ移りますネ！



寝たきりの方をベッドから車への対応介助



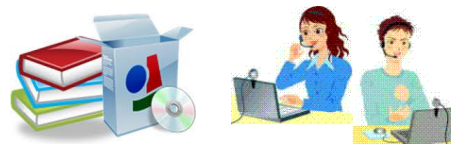
車いす二人階段介助法

商標登録済

成功させる為の開業後サポート

支援の内容が豊富！

KIES研修システム
開業後のサポート



成功するには他の事業者と同じ事をしてはダメ！ 格差をつけることが成功への鍵となる！

項目	内容
ホットラインで随時対応	現場からホットラインで緊急サポート
週一毎の見直し会議	週1回 KIES システムで全般見直し
6ヶ月毎の経営診断	6ヶ月毎の経営診断と弱点補強
1年毎の介護技術見直し	最新の介護技術指導と1年毎見直しを実施
法律改定等のお知らせ	最新情報の提供
1年毎の強化研修	1年毎に営業・運営・マネジメントなどの強化研修
随時カウンセリング	困ったことや悩み事などいつでも相談
スーパーバイザー制度	5年間スーパーバイザーの経営サポート付き

スーパーバイザーがサポートします!

本部が加盟店オーナーに加盟することで介護保険タクシー事業で成功するためのノウハウを一式パッケージにして提供致します。

加盟店オーナーの方がたとえまったくの素人であっても成功することを前提として開業までに親切にご指導致します。

スーパーバイザーの仕事

スーパーバイザーは
加盟店オーナーが
たとえ、素人であっても
成功できることを
前提に支援・指導します。

コアラ・開発本部
スーパーバイザ課



介護保険タクシーFC開業支援の内容

介護保険タクシー開業支援とは、本部と加盟店オーナーが加盟金や月会費等対価を本部に支払うことで、商標やサービスマークなどの使用権及び地域サービス権を取得するとともに、本部の指導を受けて短期間で事業をスタートし軌道にのせることを目指すしくみのことによく『成功のパッケージ』とも呼ばれています。加盟店自らにおいてノウハウを開発する必要がなく、本部からの経営指導などのバックアップにより、早期に事業を立ち上げられるメリットがあります。

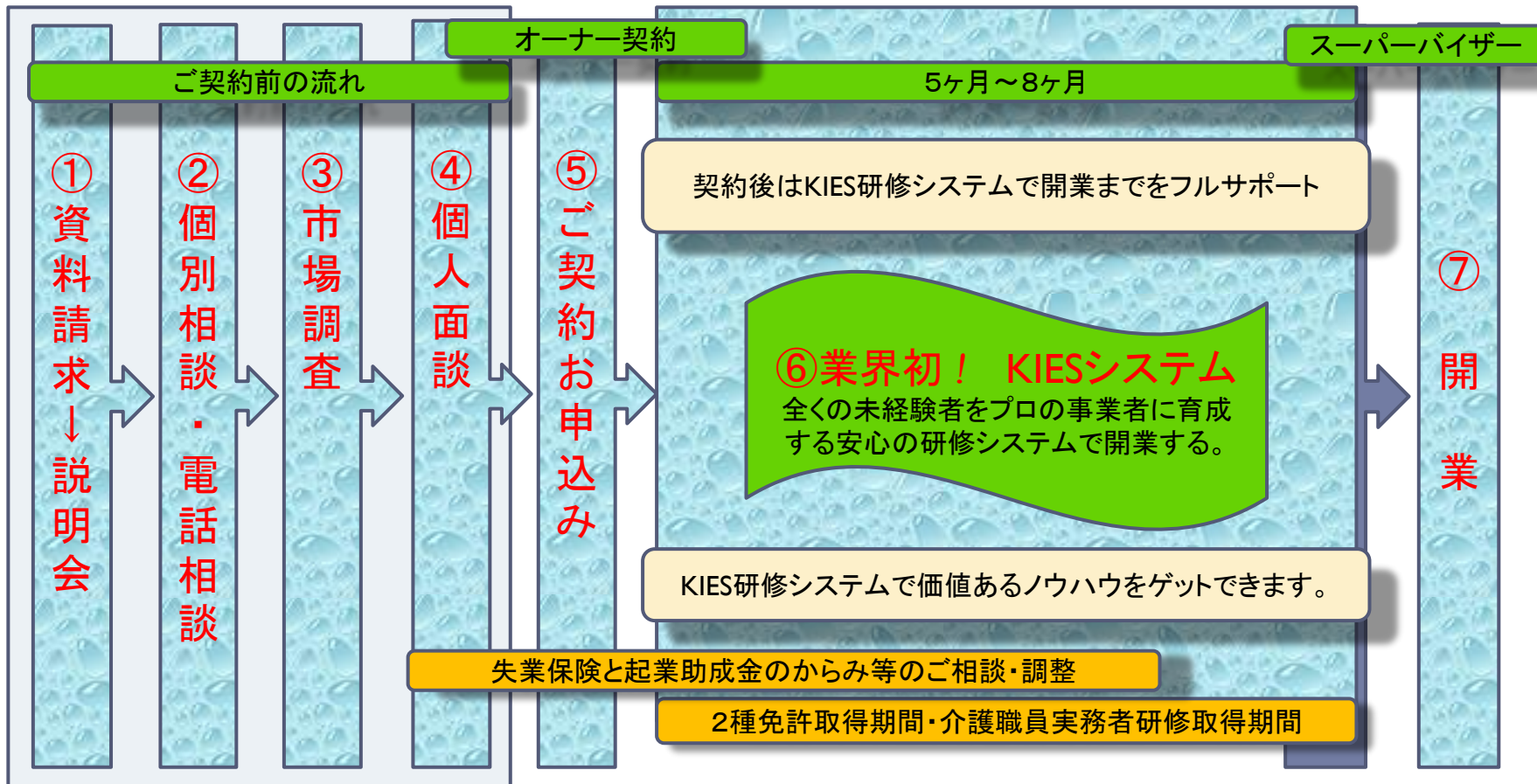
契約期間	オープンより5年、以後任意にて契約続行
加盟金	◆介護保険タクシーの場合・・・加盟金150万円(消費税別) 内訳 契約金50万円 研修費50万円 開業準備手数料50万円 ◆Cタイプ介護タクシーの場合・・・加盟金60万円(消費税別) 内訳 契約金20万円 研修費20万円 開業準備手数料20万円
別途準備	事務所・駐車場・事務所諸設備費・福祉車両・運転資金
加盟条件	20歳以上・欠格事由に違反していない者・会社面談合格者 ※会社面談については会社訪問かテレビ電話のどちらでも選択可
オーナー収入	売上100%
ロイヤリティ	月売上が60万円を超えた場合は月1万円で超えない場合は月8千円の定額制 Cタイプの介護タクシーについては月5千円の定額制

契約するにはどうすればよいですか

今すぐ
ご契約とお申し込み
ください



▶ 開業までは、およそ5ヶ月～8ヶ月かかります！



◆ 介護知識ゼロでも、必要条件及び資格がクリアされていれば、介護保険タクシー事業を開業できます。

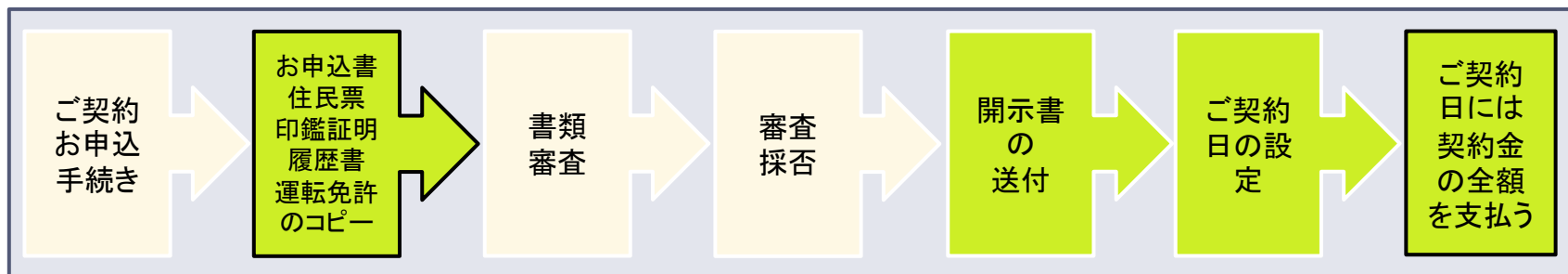
オーナー契約と契約金のお支払いについて

●ご契約の設定日について

ご契約の設定日については、開業する日から逆算して、5ヶ月から8ヶ月前が契約日の目安となります。開業するには、契約してから最低でも5ヶ月から8ヶ月の期間を要しますので、その期間を計算して契約日を決めます。

●ご契約の手続きと契約金お支払いについて

ご契約の手続き及び契約金お支払いについては、下記の順番となります。



●ご契約前かご契約時に契約金をお支払い。

※ご契約全額一括払いの場合は、ご契約日までに銀行口座にお振込みになるか、又は、契約日に全額お支払いとなります。

「ご契約」とは、互いの信用を築く大切な行為



最初は、個人と支援する会社とは、何の信頼関係ありません。

互いに信頼関係がないために、不確かで不安に思うのですが、人は関係を築きたいと思う場合は、信頼されることを望みます。その為に確かな関係を築きたいと考えます。それが契約という制度です。

契約とは、当事者間で結ぶ約束のこと。お互いの権利・義務に関して、法的拘束力を持つものです。特にビジネスの現場では、トラブルを事前に防ぐためにも、契約は必要不可欠な制度となっています。

契約する個人や法人と契約を発行する会社とは、互いの信用を基に互いの信頼関係を築くために行う最も大切な取引になります。

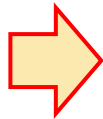
お約束事ですから相手が契約で決めた内容を守らない状況となれば、当事者はその権利によって相手を法的に従わせることができ、相手は契約を守るという義務を負うことになるのです。

個人の信用や会社の信用などを築くには、この契約によって互いの信頼関係を築くために行うので、契約には信頼のバロメーターという意味を持つ大切な行為となります。

契約後の開業に向けての進行について

契約→教材配布→教材確認とスカイプ設定→講座開始

ご契約



教材配布



教材確認



スカイプ設定



講座調整



講座開始

契約後1週間を目安に教材が到着

講座日時を調整したらすぐに講座を開始します。



—メディア掲載実績—

介護保険タクシー事業で行政からの賞は日本初！

横浜市長(中田氏)からビジネスグランプリ大衆賞を受賞！



NHK放送・TVK放送



各地講演会(商工会議所にて)



当社のFCパッケージが優れている理由！

弊社の事業パッケージが他の支援事業者の開業支援と比較して優れているのは一体何故なのだろうか。

それは、他の支援事業者（開業支援事業者や行政書士など）では申請等の書類を準備するまでは行くもののその後のサービスを運営する等の実際のサービスの実体がなく、経験がないので申請後の開業してからの成功できる要素が極めて不足しているのが実態です。

皆様の中には、申請が済みましたら成功するとお考えになっている方もおられるのではないのでしょうか。

弊社では、申請にはあまり重点をおいているのではなく、申請の後の運営に最大の重点を置いています。このことから分かるようにKIES研修システムで運営や成功ノウハウを学ぶこと、そのことが成功するための要因であると考えています。

開業する前にこの運営等KIES研修システムでノウハウを学ぶ等の研修制度を設けているのはその為で、どこよりも優れているという訳です。他の支援事業者にはその運営などの成功ノウハウがありません。

開業するまでの期間に、教材やCDを併用した講座を学習し、宿泊研修や現場同行研修を通して成功のポイントを学びます。

研修制度があり、そのための教材があることや研修で成功ノウハウを学ぶということが圧倒的に他の支援事業者や行政書士等の開業支援事業所とでは根本的に違う点であり、又、マネのできない部分でもあります。

研修で学ぶポイントについては売上をあげるための工夫やノウハウ等が沢山詰まっています。

売上を上げられなければ会社は潰れていくのは当然のことなので、徹底して売上げを上げるということを意識して学びます。

弊社では研修制度でより専門的でクオリティの高い日本でも最高水準の知識や経験を学ぶことができます。

また、日本で最初に介護保険タクシー事業を始めた最初の事業者であるので他の追従を許さないノウハウを持っているのです。

この運営に対するKIES研修制度で学ぶ内容についてはまさに秘密事項にあたるので、この場では公開ませんが、ここで学ぶ研修のノウハウがまったく他の支援事業者と違い地元地域で圧倒的な格差を生み出し、利益を上げる基になっているのです。

介護保険タクシーというのは、弊社が開発したいわば生みの親（介護保険タクシーのパイオニア）なので、他の開業支援事業者や行政書士等とは比較にならないほどの沢山の実績や経験など多くの実践ノウハウを持っています。

また、他の開業支援事業者は、経験を積んだ運営（運営書類及びCD）の実績がほとんどない状態です。

又、行政書士については申請するだけで開業してからの運営の実績さえありません。

この運営やKIES研修システムでノウハウを学んで開業する事業者と学ばないで開業する事業者とでは、経営において開業したとき圧倒的な差がでることは当然のことですが、皆様が心配されている独立してから売上が上がるかどうかについても解決できる内容がこの運営の内容に含まれているのです。

代表者 橋本 利廣

◎質疑・応答など

- イ 私は介護の経験がなく、全くの初心者ですが開業して活躍することができますか。
- ロ 私は、営業が苦手で集客等とてもできないと思いますが、それでも大丈夫ですか。
- ハ 開業したら本当にお客様がつくのでしょうか。心配です。
- ニ 開業した後の生活はどうなりますか。

私は、介護の経験がなく全くの初心者ですが開業して活躍することができますか。

答え



例え介護保険タクシーの開業を希望する人が業界や専門知識を知らなくても大丈夫です。

プロの介護専門知識及び技術等を研修で学び全くこの業界に経験がない素人の人でも開業するまでにプロの専門知識及びプロの専門技術を身に付けてから開業します。

私どもで開業する95パーセントの方は、全くの経験がなく初心者でした。

介護保険タクシーの開業にかかわる申請・運営・営業・集客・プロの介護専門技術・法令試験対策・車両紹介・任意保険と損害賠償保険・成功ノウハウの伝授・開業後サポート等開業にかかわる全ての事柄を研修で学ぶ等の開業支援のサポートを受けてから開業しますので素人の方でも安心して開業できます。

私は、営業が苦手で集客等とてもできないと思いますが、それでも大丈夫ですか。

答え

介護保険タクシーはチラシ巻きをしない方法でお客様を獲得します。

その方法については、二つの営業方法でサポートします。

一つ目は、福祉関係の施設からお客様が紹介されます。

二つ目は、大手の総合病院からお客様が紹介されます。

まったく営業が苦手な方でも、お客様を事業者に紹介する紹介システムがあるので大丈夫です。

この二つの方法でお客様を確保しますので、営業については問題なく大丈夫です。

開業するには、実績とノウハウのある当社をご指定ください。



開業したらお客様がつくのでしょうか。心配です。



答え

介護保険タクシーが利用できるのは、病院の送迎だけではありません。公共機関 (銀行・郵便局・県庁・市役所・役場など) の送迎や生活に欠かせない移動手段の多くで介護保険タクシーを利用されます。

そして、何より高齢化社会によって利用者が増え続けていますので、売上は上がり続けます。

介護保険タクシーを希望される利用者様が多く、需要が高い為、すぐに月の予約が埋まります。

スタッフを増やす事も視野に入れられるようになります。

また介護タクシーもできる事で、介護タクシーや救援事業としてサービスを始められるのでさらに事業の発展が見込まれます。

開業してから定年退職がないので、元気なうちは何歳でも働くことができます。

開業した後のサポートはどうなりますか。

答え

介護保険タクシー事業会では開業後もサポート(5年間)が続きます。

開業後に色々と聞きたい事や分からない事が必ず出てきますので、常に質問ができたリアドバイスを受けられる体制を整えています。

専門的なスーパーバイザーが開業後でもサポートしますので安心です。





個別電話相談（無料）お申込みについて

★開業したいと思ったら、先ず個別電話相談にて相談してみよう!!

- 1 不明な点や疑問等、ありましたらお気軽にご相談ください。
- 2 市場調査や事業計画等開業のご相談も受け付けています。
- 3 収支計画(日本政策金融公庫提出用)の作成については有料となりますが、支払った金額は契約金の一部として充当されますので安心してご相談になれます。
- 4 個別電話相談の電話番号・・・045-955-5374(代表)9:00～17:00日曜祭日は休み

Google検索窓に正式ホームページ【介護保険タクシー事業会】と記入しクリックして、個別電話相談受付からお申込みいただけます

